



U PLACE外観

川越市民サービスステーションが川越駅西口にオープン

川越駅西口に直結した複合施設「U PLACE」の3階部分に「川越市民サービスステーション」を開設しました。

川越市民サービスステーションは、南連絡所とウェスタ川越証明センターが移転統合し、各種証明書の交付や市税の収納などができる「川越駅西口連絡所」、福祉に関するさまざまな悩みを一体的に受け、早期の支援につなげる「福祉総合相談窓口」、ウェスタ川越から移転し、就労に関する相談支援を行う「川越しごと支援センター」で構成された施設です（関連記事は8ページ）。

新型コロナウイルス感染症に関する情報：2

風水害への備え：4

市職員を募集：15

●「虹のマーチ」が折り込まれています。

川越市公式 SNS



新型コロナウイルス感染症に関する情報



最新の情報や各項目について詳しくは、市ホームページ(右下の2次元バーコードからもアクセス可)を確認するか、各担当課にお尋ねください。
 また、広報川越5月号・6月号もご確認ください。特別定額給付金(10万円)に関しては、川越市コールセンター☎0120-6003880(午前8時30分～午後6時。土・日曜日、祝日を除く)にお尋ねください。

国民健康保険税、 後期高齢者医療保険料、 介護保険料を減免

減免を受けるには申請が必要で
す。申請の理由により申請書類が異
なります。

- 対象**：次の①②のいずれかを満たす方
- ① 新型コロナウイルス感染症で主たる生計維持者が死亡、または重篤な傷病を負った
 - ② 主たる生計維持者の収入減少が見込まれ、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料は次の①③、介護保険料は次の①③に該当する
 - ③ 事業収入等の減少額が、前年の3割以上
- ② 前年の所得合計額が1000万円以下
- ③ 減少することが見込まれる所得(①の収入)以外の、前年の所得の合計が400万円以下
- 減免の対象期間**：2月分～来年3月分
- 減免額**：① 保険税(料)全額、② 算

出した対象保険税(料)に、主たる生計維持者の前年の合計所得金額に応じた減免割合を乗じて得た額*詳しくは、市ホームページを確認するか次の担当にお尋ねください。

名称	問い合わせ
国民健康保険税	国民健康保険課 Tel 224-5833 Fax 224-7318
後期高齢者医療保険料	高齢・障害医療課 Tel 224-5842 Fax 224-7318
介護保険料	介護保険課 Tel 224-5817 Fax 224-5384



国民健康保険傷病手当金、 後期高齢者医療傷病手当金 を支給

支給を受けるには申請が必要で

す。

申請書類には、事業主、医療機関(受診している場合)が記入する項目があります。

対象：次の全てを満たす方

- ① 国民健康保険または後期高齢者医療制度の被保険者
- ② 勤務先から給与等の支払いを受けている被用者
- ③ 新型コロナウイルス感染症に感染、または発熱等の症状があり感染が疑われ、その療養のため就労できなかった期間がある
- ④ ③の就労できなかった期間中に就労を予定していた日があり、その給与等の全額または一部の支給を受けられない

支給対象期間：就労できなかった期間のうち、始めの3日間連続して仕事を休んだ期間(待期待期間)を除いた、4日目以降の休みの期間

支給対象日数：支給対象期間中に就労を予定していた日数

支給額：(直近の継続した3か月間の給与等の収入の合計額÷就労日

数)×3分の2×支給対象日数

* 給与等が一部減額されて支払われている場合や、休業補償等を受けることができる場合は、支給額が減額または不支給となります。

適用期間：1月1日から9月30日(水)の間で就労できない期間(ただし入院が継続する場合は最長1年6か月まで)

* 詳しくは、市ホームページを確認するか次の担当にお尋ねください。

名称	問い合わせ
国民健康保険	国民健康保険課 Tel 224-5836 Fax 224-7318
後期高齢者医療制度	高齢・障害医療課 Tel 224-5842 Fax 224-7318



イベントの中止、施設休止のお知らせ

新型コロナウイルス感染症拡大防止等により、今年度は下表のイベントや施設を中止・休止します。詳しくは、市ホームページを確認するか、問い合わせ先にお尋ねください。



中止するイベント等について



市施設の再開と休止について

中止するイベント

名称	問い合わせ
小江戸川越花火大会 *交通規制も中止。	観光課 TEL 224-5940 FAX 224-8712
川越百万灯夏まつり *交通規制も中止。	川越百万灯夏まつり 実行委員会 (川越商工会議所内) TEL 229-1820 FAX 223-3362
川越市総合文化祭2020	文化芸術振興課 TEL 224-6157 FAX 224-8712
川越市美術展覧会	
小江戸川越ハーフマラソン 2020 *交通規制も中止。	スポーツ振興課 TEL 224-6094 FAX 224-8712

休止する施設

名称	問い合わせ
初雁公園水泳プール	公園整備課 TEL 224-5965 FAX 224-8712
霞ヶ関北小学校プール 一般利用	スポーツ振興課 TEL 224-6094 FAX 224-8712
川越水上公園プール	川越水上公園 TEL 241-2241 FAX 241-2244

緊急事態宣言が解除されたため、市施設の一部を再開しています。詳しくは、市ホームページを確認するか、各施設にお尋ねください。

「新しい生活様式」での熱中症予防のポイント

健康づくり支援課 **TEL**229-4121
FAX225-1291

「新しい生活様式」である身体的距離をとる、マスクの着用、手洗いや「3密(密集・密接・密閉)」を避ける等を踏まえ、次の熱中症予防に取り組みましょう。

①暑さを避けましょう

換気扇を使ったり、窓を開けて換気をしながら冷房を使用し、室温が28℃を超えないようにしましょう。

②気温、湿度の高い中では適宜マスクを外しましょう

熱中症のリスクが高まるので、気温、湿度が高い中では距離をとる等の感染予防をしながら、適宜マスクを外しましょう。

③日ごろから健康管理をしましょう

日ごろから体温測定や健康チェックをしましょう。

④小まめに水分補給をしましょう

のどが渇く前に水分補給をしましょう。

⑤少しでも「おかしい」と思ったら、我慢せずに医療機関を受診しましょう

ひとり親世帯臨時特別給付金を支給
子ども家庭課 **TEL**224-5821
FAX225-5218
新型コロナウイルス感染症の影響で、子育てに対する負担の増加や収



入の減少などにより特に大きな困難が心身等に生じていることから、ひとり親世帯を支援するために給付金を支給します。
対象、申請方法、提出書類等詳しくは、市ホームページを確認するかお尋ねください。

風水害への備え

台風や集中豪雨により、河川の氾濫などの災害が発生することがあります。日ごろから、風水害への知識を身に付け、いざというときのために備えることが大切です。

防災危機管理室 ☎224-5554
☎225-2895

日ごろの備え

ハザードマップの確認

市では、平成30年12月に「川越市水害ハザードマップ」を作成し、全市帯に配布しました。

このハザードマップには、浸水が想定される区域や水害時の危険箇所が掲載されています。いざというときに備え、自宅周辺の浸水箇所や避難経路、指定避難所の場所を、家族で確認しておきましょう。特に、想定浸水深が3m以上の「浸水想定区域」や「家屋倒壊等はん濫想定区域」は、早期の立ち退き避難が必要な区域です。必ず確認してください。

ハザードマップは、防災危機管理室(本庁舎4階)・河川課(小仙波庁舎2階)・事業計画課

(上下水道局2階)・市民センターで配布しています。また、市ホームページの「小江戸川越マップ」でもハザードマップの情報が確認できます(右の2次元バーコードからもアクセス可)。詳しくは、河川課



☎224-6041 ☎224-8804
にお尋ねください。

情報を得る手段の確保

市では、避難勧告等の避難情報や避難所開設情報を、防災行政無線や防災情報メール、市ホームページ、川越市公式SNS、テレビのデータ放送(データ放送について詳しくは、7ページをご確認ください)等で発信しています。

正確な情報を得て、適切な行動ができるようにしましょう。

川越市防災情報メールへの登録

受信には「川越市メール配信サービス」への登録が必要です。下の2次元バーコードから空メールを送信し、その後届くメールに従って登録してください。市ホームページからも登録できます。



*登録料・情報提供料は無料ですが、インターネット接続やメールの受信等に掛かる費用は利用者の負担となります。

家族での話し合い

災害時に家族の安否等を確認できるように、安否確認の方法や集合場所などを日ごろから話し合っておきましょう。

安否確認の方法

災害時は、電話やメールが混み合い、つながりづらくなる場合があります。災害用伝言ダイヤル☎171(無料)や災害用伝言板の使用など、安否確認の方法を決めておきましょう。

集合場所の確認

災害時に集まる場所(避難所等)と、そこまでの経路を確認しましょう。



土のステーションの確認

道路冠水による家屋等への浸水被害を警戒、防止することを目的として、市民の皆さんが自由に使える土のステーション(簡易土のう置き場)を下表の場所に設置しています。土のうは1袋15kg程度で、各場所に約70袋あります。必要に応じて、自

由にお持ちください。多くの土のうが必要な場合は、道路環境整備課 ☎224-6029 ☎222-6017 にお尋ねください。なお、使用済みの土のうは返却しないでください。

設置場所	所在地
仙波河岸史跡公園 駐車場	仙波町四丁目21-2
高階市民センター 北側道路沿い	藤間27-1
市道5373号線 歩道	寺尾741-3
寺尾閑端公園	寺尾589-2
川越シャトル寺尾 折り返し場	寺尾1171-2
市道5484号線 道路沿い	寺尾1176-3
向イ雨水ポンプ場 入り口	寺尾1046-1
福原市民センター 入り口付近	今福481-1
今福原自治会館	今福1286-6
山田市民センター 入り口付近	山田161-7
武蔵町会館	下赤坂628-1
不老川新一本橋 付近左岸	岸町一丁目26-66
岸町一丁目自治会 防災本部	岸町一丁目42-3

ハザードマップと一緒に「避難行動判定フロー」を確認しましょう！



「自らの命は自らが守る」という意識を持ち、自宅の災害リスクと取るべき行動を下のフローチャートで確認しましょう。

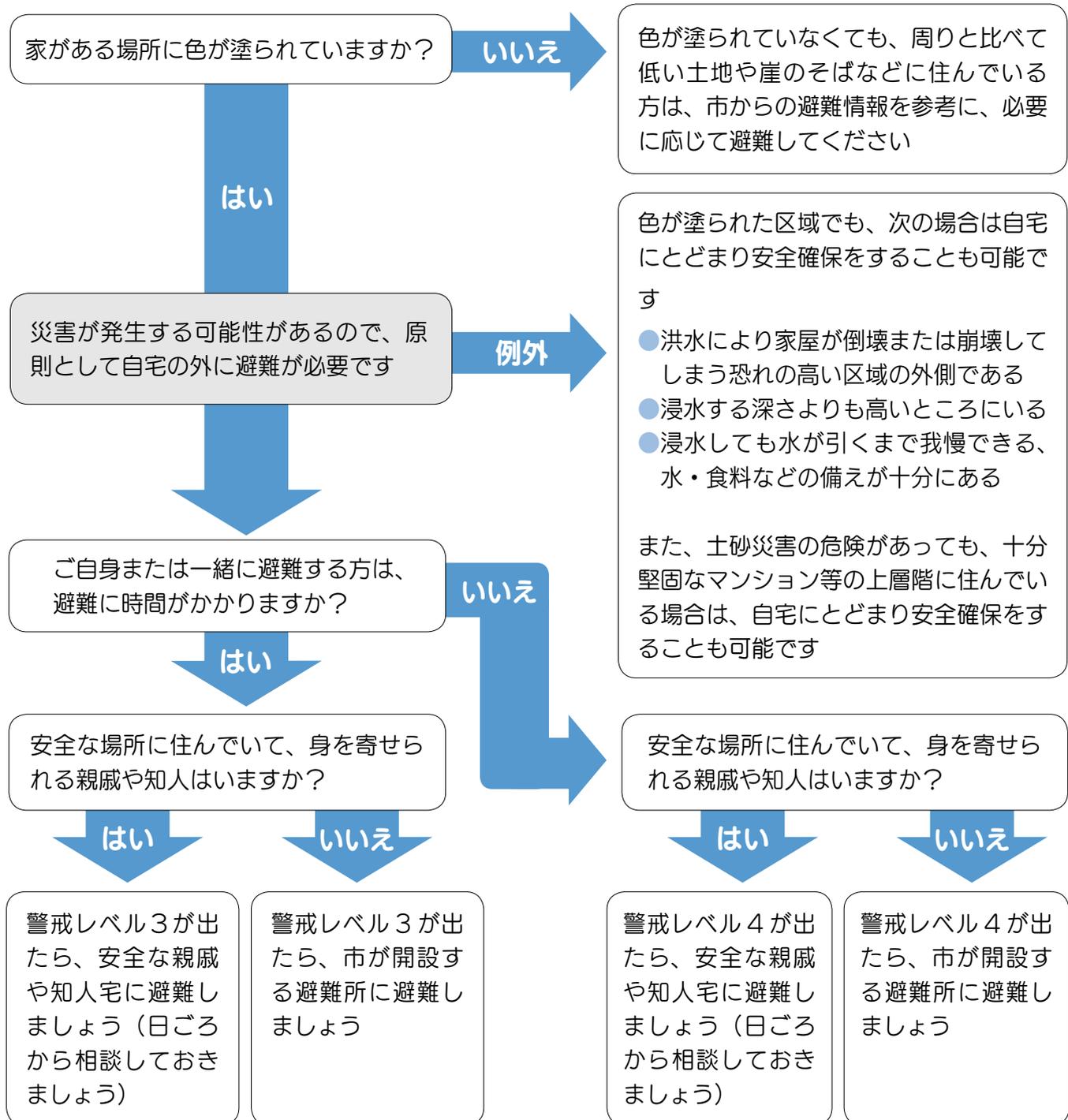
* 内閣府防災情報ホームページの避難勧告に関するガイドラインの改定「避難行動判定フロー・避難情報のポイント」を基に作成。



あなたが取るべき避難行動は？

ハザードマップで自分の家がどこにあるかを確認し、印を付けましょう。

* ハザードマップは、浸水や土砂災害が発生する恐れの高い区域に色を塗った地図です。色が塗られていないところでも災害が発生する可能性があります。



* 警戒レベルについて詳しくは、6ページをご確認ください。

風水害が発生したら

避難行動について

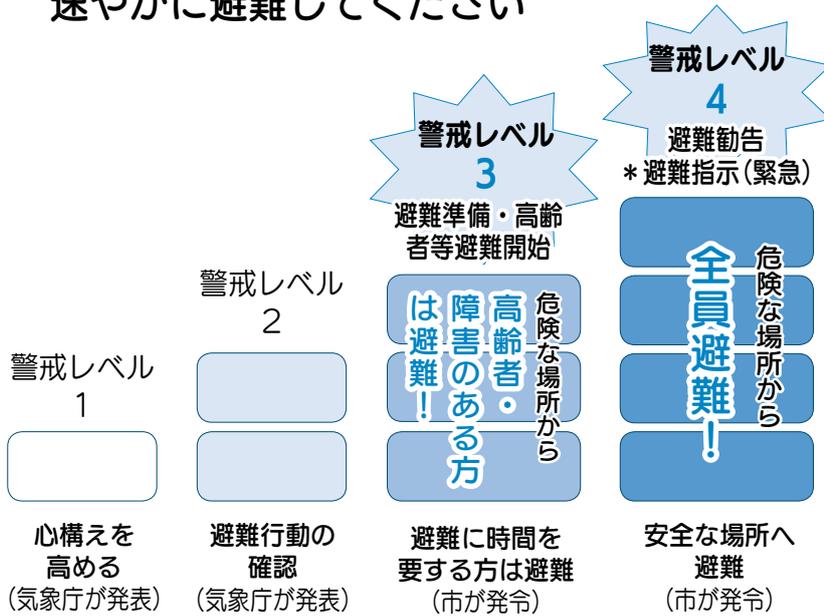
- 気象情報(テレビ・ラジオ等)や市などからの情報に注意しましょう
- 近所に住む高齢者や障害のある方に声を掛け、情報を伝えましょう
- 増水した河川等、危険な場所には絶対に近づかないでください

避難行動には、今いる場所よりも安全な場所へ移動する「立ち退き避難」と、今いる建物内で安全な場所に向かう「屋内安全確保」の2種類があります。

風水害での避難行動では、避難所等に移動する「立ち退き避難」が推奨されますが、浸水後は無理に屋外

市から出される避難情報（警戒レベル）

警戒レベル4の避難勧告が発令されたら、速やかに避難してください



*警戒レベル4の避難指示（緊急）については、必ず発令されるものではなく、緊急的に、または重ねて避難を促す場合などに発令されます。

*内閣府防災情報ホームページの避難勧告に関するガイドラインの改定「警戒レベル4で全員避難!!」を基に作成。

へ移動しないで「屋内安全確保」を行う方が良い場合があります。

なお、浸水前でも夜間や早朝、悪天候時など少しでも危険を感じたら、「立ち退き避難」より「屋内安全確保」を選択しましょう。

立ち退き避難

浸水前、早めの行動

● 避難所へ移動する

● 親戚や友人宅など安全な場所に避難する



屋内安全確保

浸水後、即座に行動

● 屋内で可能な限り安全な場所にとどまる

● 屋内の2階以上の安全を確保できる高さまで移動する



* 浸水している場合、屋外での移動は車も含め危険です。

避難情報を確認

避難とは難を避けること、つまり安全を確保することです。安全な場

所にいる方は、避難する必要はありません。水害や土砂災害に備えて住民が取るべき行動を知らせるために、避難情報(警戒レベル)を5段階にレベル分けしています。警戒レベルに応じて行動しましょう。

警戒レベル4が出たら速やかに避難

警戒レベル4での避難勧告は、立ち退き避難に必要な時間や日没時間等を考慮して発令されるもので、このタイミングで危険な場所から避難する必要があります。

警戒レベル5は災害発生を知らせるものです

無理な屋外への移動は控えてください。警戒レベル5(災害発生情報)が出てはまだ避難できていない場合は、自宅の少しでも安全な部屋に移動したり、すぐ近くに安全な建物があればそこに移動したりするなど、命を守るための最善の行動を取ってください。また、豪雨時の屋外への移動は危険です。車の移動も控えましょう。

* 災害発生情報を市が発令(市が災害発生を把握できた場合に、可能な範囲で出される情報であり、必ず出される情報ではありません)。

避難所における新型コロナウイルス感染症への対応について

避難所における新型コロナウイルス感染症予防には、3つの密（密閉・密集・密接）を避けることが重要です。市では地震や台風等の発生により避難所を開設する場合には、避難所内の換気やスペースの確保、消毒の徹底など、適切な対応に努めます。

避難所における感染拡大防止のため、次のとおりご協力をお願いします。

自分の住んでいる場所が危険かどうか確認

ハザードマップで、住んでいる地域が「浸水想定区域」や「土砂災害警戒区域」などに該当するかを確認してください。これらの区域に住んでいなくて、安全が確保できる方は、自宅での生活を続ける在宅避難を基本とした避難行動を取ってください。ハザードマップについては4ページをご確認ください。

避難所以外への避難の検討

避難所が過密状態になることを防ぐため、可能な場合は安全な親戚や知人の家など、避難所以外への避難を検討してください。

マスクの着用、必要な物の持参

感染拡大防止のため、避難所内ではマスクを着用してください。その他、市の備蓄品は限りがありますので、必要な物はできるだけ自身で用意してください。

必要な物の例…マスク、体温計、消毒液、ハンドタオル、除菌シート、石けん など

避難者の健康状態の確認

避難所に避難した方については、到着の際、健康状態の確認を行います。避難した後に、発熱や咳などの症状が出た方は、避難所担当の職員に申し出てください。

手洗い、咳エチケット等の徹底

避難所に避難した場合は、頻りに手洗いするとともに、咳エチケット等の感染症対策を徹底してください。



十分な換気の実施、スペースの確保

避難所内は、十分な換気に努めるとともに、避難者が十分なスペースを確保できるよう留意します。通常時よりも広いスペースが必要となりますので、3つの密を避けるなどのご協力をお願いします。

「テレビ埼玉」でデータ放送サービスを行っています

広報室 ☎224-5495 ☎225-2171

「テレビ埼玉」のデータ放送サービスで、川越市の行政情報を見ることができます。

平常時は市からイベント情報や観光情報など、災害発生時には避難情報や支援情報などを発信します。

データ放送を見るには

- ① テレビのチャンネルをテレビ埼玉（3チャンネル）に合わせる
- ② リモコンの「d」ボタンを押す
- ③ テレビ埼玉のトップページにある「川越市」を選び、リモコンの決定ボタンを押す

*「市町村からのお知らせ」と表示された場合は、それを選択してください。また、データ放送に対応していないテレビでは視聴できません。



機種によって「d」ボタンの位置は異なります

テレビ埼玉のトップページ



トップページにある「川越市」を選び、リモコンの決定ボタンを押す



川越市民サービスステーションを紹介します

川越駅西口連絡所(月～土曜日、午前9時30分～午後6時15分) ☎257-6088 ☎220-1212

福祉総合相談窓口(月～土曜日、午前9時30分～午後6時15分) ☎293-4220 ☎293-4227

川越しごと支援センター(月～金曜日、午前10時～午後6時15分) ☎238-6700 ☎238-6701

(雇用支援課 ☎238-6702 ☎238-6703)

*いずれも祝・休日、年末年始を除く



①川越駅西口連絡所

住民票等の証明発行や戸籍の届出、市税の収納などの業務を行っています。



④川越しごと支援センター
(雇用支援課)

ウエスタ川越から移転し、川越市とハローワーク川越が一体的に、市民の就職活動を支援します。



②福祉総合相談窓口
(福祉相談センター・子育て世代包括支援センター・自立相談支援センター)

高齢者、障害のある方、子育て中の方、生活困窮者などからの相談に専門の相談員が丁寧に対応し、解決していく総合相談窓口です。



③福祉総合相談窓口
(障害者総合相談支援センター)

川越市大学奨学金

教育総務課 ☎224-60074 ☒224-50086



来年4月から大学に進学する高校生等で、経済的に教育費などの支出が困難な方に、返済を必要としない給付型奨学金を支給します。他の奨学金制度を受ける方も申請できます。

詳しくは、同課(東庁舎2階)・図書館で配布する募集案内をご確認ください。

対象：次の全てを満たす方①市内に引き続き1年以上在住している、②世帯全員の所得額の合計(世帯所得)が左表の基準額未満である、③高等学校等に在籍しているて全科目評定平均が3・5(5段階評価)以上である、④学長の推薦を受けられる

世帯所得の基準額

世帯人数	世帯所得額
2人	340万円
3人	380万円
4人	450万円
5人以上	490万円

定員：5人程度(書類選考・面接)

給付金額の上限：入学準備金20万円、学資金月額3万7500円(国の高等教育の修学支援新制度で入学金や授業料の減免を受ける方は、給付金額が異なる場合があります)

提出書類：①支給申請書、②校長の推薦書、③作文「大学で学びたいこと」(600字程度)、④成績証明書、⑤住民票の写し(世帯全員の物)、⑥世帯全員の平成31年および令和元年中の所得が分かる物、⑦生活保護受給証明書(生活保護を受給している方)、⑧児童養護施設在籍証明書(児童養護施設に入所している方)

*①②③の用紙は、募集案内にあります(市ホームページからもダウンロード可)。

申し込み：提出書類を8月3日(月)から31日(月)(必着)までに郵送または直接同課(郵送の場合は、〒350-8601川越市役所教育総務課)

奨学生に聞きました!

①どうして川越市大学奨学金を受けようと思いましたか。
②奨学金を受けて進学を考えている高校生の皆さんへメッセージをお願いします。

平成29年度奨学生(平成30年度入学)
東洋大学経営学部

①経営について高校だけではなく大学でも学びたいと思い、進学を考えました。経済力等で悩んでいましたが、条件に合ったため応募しました。
②金銭的な面で悩んでいる人はぜひ受けて欲しいです。しかし、勉学を怠らず、精進する決意が必要だと思います。たくさん悩んで決めてください。

令和元年度奨学生(令和2年度入学)
明治大学法学部

①父の定年退職に伴い、家庭の収入状況が大幅に変わりました。私自身の進学と、弟の高校進学も同じタイミングだったため、この制度はとても心強いものと感じ、応募しました。他に比べても給付決定の時期が早く、安心して受験に臨むことができたと思います。
②大学受験はともにお金が掛かるものです。私を含め、今までは保護者に支えてもらうことが多かったと思います。が、大学では学問に加え、アルバイトや就職活動などにおいて自立した心構えが必須です。自分の将来は自分で広げるといふ姿勢で、ぜひ奨学金を活用し、目標に向かって励んでください。

寄附のお願い

川越市大学奨学金制度は、皆さんからの寄附を原資としています。現在、15人の学生が同制度を利用して勉学に励んでいます。将来の川越市を担う学生を支援するため、皆さんのご協力をお願いします。

①大学への進学を考えていましたが、経済的な事情のため進学することが難しくそうな状況でした。そんな時、高校の先生からこの奨学金があることを教えていただき、これを受けることができれば、行きたい大学に行くことができると思ったからです。
②川越市にはこのような制度があるので、今何か不安があっても、進学することを諦めないで、今できることを精一杯頑張ってほしいと思います。

暮らし

観光案内所の開設 時間が変わります



観光課 ☎224-5940

☎224-8712

7月1日(水)から川越駅・本川越駅・仲町観光案内所の開設時間が、次のとおり変更となります。

■川越駅・本川越駅観光案内所

開設時間：4～10月 午前9時～午後6時
▼11～3月 午前9時～午後5時

■仲町観光案内所

開設時間：4～10月 午前9時30分～午後6時
▼11～3月 午前9時30分～午後5時

廃棄物処理施設 設置事業計画書の 縦覧



産業廃棄物指導課 ☎239-7007

☎239-5059

廃棄物処理施設の設置を計画している事業者から事業計画書が提出されました。「川越市廃棄物処理施設設置等紛争の予防及び調整条例」に基

づき、事業計画書と生活環境保全対策書の縦覧を次のとおり行います。

また、事業者による関係地域住民を対象にした説明会が、縦覧期間中に行われます。説明会の日程等について詳しくは、産業廃棄物指導課にお尋ねください。

事業者：川越テック(株)

設置場所：芳野台一丁目103番

44-1筆

縦覧期間：7月3日(金)～8月3日(月)
(土・日曜日、祝日を除く)、午前

8時30分～午後5時

縦覧場所：産業廃棄物指導課(資源化センター内収集管理棟1階)・環境政策課(本庁舎5階)・芳野市民センター

意見書の提出

事業に関係する市民の方は、生活環境保全上の意見書を提出できます。
提出期限：8月17日(月)(消印有効)

縦覧期間中に説明会が終了しない場合、説明会終了の翌日から2週間まで)

提出方法：縦覧場所配布する意見書(7月1日(水)から市ホームページ)

でもダウンロード)に必要事項を記入し、郵送または直接産業廃棄物指導課(郵送の場合は〒350-0815 鯨井782-13・資源化センター産業廃棄物指導課)

川越年金事務所が移転します



市民課 ☎224-5764 ☎226-5091

川越年金事務所は7月27日(月)に東上パールビル3階から移転します。なお、受付時間や業務内容、電話番号は変更ありません。

移転先…脇田本町8-1 (U PLACE5階)

年金事務所での年金相談は事前予約を

●日本年金機構 予約受付専用電話

☎0570-05-4890

受付時間…午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日、祝・休日、年末年始を除く)

- * 予約相談希望日の1か月前から前日まで受け付けています。
- * 電話の際は基礎年金番号が分かるように準備してください。
- * 年金事務所でも事前予約を受け付けています。

問い合わせ…川越年金事務所 ☎242-2657 (月～金曜日=午前8時30分～午後5時15分、第2土曜日=午前9時30分～午後4時。第2土曜日以外の土曜日、日曜日、祝・休日、年末年始は休業日)

* 週初めの開所日は、午後7時まで受け付けています。

水道アンケートにご協力を



総務企画課 ☎223-3063

☎223-3078

蛇口をひねれば当たり前のように出てくる水は、水分補給、風呂、洗濯など、無くてはならない大変貴重なものです。

上下水道局では、日ごろ市民の皆様

さんが水道についてどのように考えているのかアンケートを実施しています。回答の内容は、今後の水道事業の情報発信等に活用します。皆さんのご協力をお願いします。

回答方法：市ホームページ「くらし」↓「上下水道局」↓「お問い合わせ窓口・アンケート」から電子

申請

回答期限：8月31日(月)

個別施設計画(原案) に対する意見募集



社会資本マネジメント課

☎224-6377

☎225-2895

市が所有し、管理する公共施設を総合的かつ計画的に整備更新するため、施設ごとの整備更新に関し、老朽化の状況や果たしている役割などを踏まえた具体的な取り組みを示す「川越市個別施設計画(公共施設編)」の策定を進めています。

市民の皆さんの意見を反映するため、同計画(原案)に対する意見を募集します。

募集期間：7月1日(水)～30日(必着)

閲覧場所：同課(本庁舎4階)・市民

センター・南公民館

対象：市内在住・在勤・在学または利害関係のある方

意見の提出方法：任意の用紙に意

見・住所・氏名・電話番号、在勤・

在学の方は勤務先・学校名、利害関係のある方はその内容を明記し、郵送・ファクスまたは直接

同課(郵送の場合は〒350-

8601川越市役所社会資本マネジメント課)

*7月1日(水)から、市ホームページ

で閲覧・意見の提出ができます。意見の取り扱い

提出された意見は、今後の計画策定の参考にします。また、意見の内容と、市の考え方を公表します。類別の回答は行いません。なお、個人情報公表しません。

小動物(ペット)の火葬を行っています



斎場 ☎226-0090

☎226-7088

斎場では、ペット火葬の需要が増加していることから、小動物用火葬炉を1基設置しています。火葬は、

川越駅西口連絡所で

マイナンバーカード交付とマイキーID設定支援を開始

市民課 ☎224-5744

☎225-5371

川越駅西口連絡所でマイナンバーカードの交付を開始しました。マイナンバーカード交付通知書が届いた方は、予約の上、カードを受け取ってください。

また、9月から消費活性化対策の一環として、マイナンバーカードを活用したマイナポイントの取り組みが実施される予定です。マイナポイント付与のために必要なマイキーIDの設定支援も実施しています。



1体ごとに1日4件行っています。

■火葬受け入れ時間

午前9時▼午前11時▼午後1時▼午後3時

■火葬できる小動物

犬、猫、ウサギ、小鳥などで火葬重量60kg未満(棺等の重量を含む)のペット。

■火葬料金

区分	火葬料金	
	市内居住者	市外居住者
10kg未満	7000円	1万4000円
10kg以上 25kg未満	1万4000円	2万8000円
25kg以上 60kg未満	2万1000円	4万2000円

*左上表の区分の重さには、棺や副葬品などを含みます。

■予約方法

予約は先着順で受け付けます。利用する場合は、火葬希望日の前日の正午までに電話または直接斎場。当日の予約は受け付けできません。友引の日は火葬業務を行いません。予約受付時間は、午前9時から午後9時まで(1月1日から3日までを除く)です。予約の際は、次の内容を伝えてください。火葬希望日時、申請者(飼い主)の住所・氏名・電話番号、小動物の種類、棺等を含むおよその重量。

■利用方法

火葬当日は、申請者の住所が確認できる物(運転免許証、保険証など)を持参してください。火葬する小動物は、幅70cm、高さ65cm、奥行き150cm以内の木箱や段ボール箱など(発泡スチロール箱を除く)に入れてください。

副葬品として、金属、ガラス、プラスチック、スプレー缶などは、箱に入れることができません。小動物の遺骨は、必ず持ち帰ることになっています。遺骨を持ち帰るための容器をお持ちください。骨つぼの実費販売もしていますので、必要に応じてご利用ください。

農業振興審議会 委員を募集

農政課 ☎224-5939
☎224-8712



任期：委嘱の日より2年間

対象：次の全てを満たす方①市内在住・在勤・在学で令和2年4月1日現在満20歳以上、②市の農業に関心がある、③平日昼間に年1〜2回程度開催される会議に出席可能、④市の他の附属機関などの委員でない

定員：2人(選考)

申し込み：同課等で配布する応募用紙に必要事項を記入し、作文「川越市の農業がより魅力のあるものになるには」(800字程度・書式自由)を添えて、8月6日(木)(必着)までに郵送または直接同課(郵送の場合は〒350-8601川越市役所農政課。市ホームページからも可)

市営住宅の入居者を募集

建築住宅課 ☎224-6049
☎224-8965

「入居者募集案内」は、7月22日(水)から8月11日(火)まで、同課(小仙波庁舎1階)・市役所受付(本庁舎1

「市民意見箱」で皆さんの声が届きます

広聴課 ☎224-5011 ☎222-5454



市では、より開かれた市政を目指して、「市民意見箱」を設置しています。設置場所は、市民センターや公民館など次の27か所です。寄せられたご意見は、市長が直接拝読します。意見箱には専用の用紙が備え付けてあります(任意の用紙でも可)。住所・氏名等を明記し、意見箱に入れてください。

皆さんの市政に対するご意見やご提案をお待ちしています。

設置場所…本庁舎1階・市民センター・川越駅西口

連絡所・中央公民館・南公民館・北公民館・高階南公民館・大東南公民館・霞ヶ関西公民館・霞ヶ関北公民館・中央図書館・西図書館・クラッセ川越・総合保健センター・メルト・ジョイフル・オアシス
* 郵送(〒350-8601川越市役所広聴課)または、専用ファクス ☎222-5454・市ホームページの「市政への提案フォーム」から提出することができます。



市民意見箱

階)・市民センター・川越駅西口連絡所・埼玉県住宅供給公社川越支所で配布します。
対象：次の全てを満たす方①同居親族がいる(予定を含む)、②市内に住所がある、③住宅に困っている

ことが明らかである(自己所有住宅・公営住宅などに住んでいない)、④入居予定者全員の収入総額が基

準額以内(高齢者・障害のある方がいる世帯などは、一般世帯より基準を緩和)、⑤申込者や同居親族(予定を含む)が暴力団員でない

*単身者向け住宅は②〜⑤を満たす方で、ほかにも要件があります。
*高齢者等世話付住宅は②〜⑤を満たす自炊可能な程度で、65歳以上または障害のある単身の方。

ごみ処理とびっくす 商品の過剰包装について

資源循環推進課 ☎239-6267 ☎239-5054

お中元などの贈り物が多くなるこの時期。丁寧に何重にも包装された商品を見掛けたことはありませんか?

商品を購入する上で、見た目や衛生上などの観点から、一定の包装は必要ですが、過剰な包装は資材の浪費や開封後のごみの増加につながります。バラ売り品の購入や簡易包装を利用するなどの工夫をしましょう。また、包装等を処分する際は、分別することで資源としてリサイクルできます。皆様のご協力をお願いします。



申し込み：募集案内にある申込書に必要事項を記入し、8月11日(火)(消印有効)までに郵送で〒350-1101の場2218-4ヘル

アート301号室・埼玉県住宅供給公社川越支所

選考方法：抽選

*家賃等詳しくは、同公社 ☎227-6418にお尋ねください。

住宅改修費用の補助

産業振興課 ☎224-5934

☎224-8712



地域経済対策の一環として、次の要件を満たす改修工事費用の一部を補助します。

*補助金交付決定前に工事着工した場合、補助は受けられません。必ず工事着工2週間前までに申請してください。補助金が予算額に達した時点で終了します。

受付開始日：7月9日(木)

対象工事：次の全てに該当する工事
①市内施工業者が行う20万円以上

(消費税を除く)の個人住宅の改修工事、②他の補助対象工事でない、③10月30日(金)までに完了する

対象：次の全てに該当する方①川越市に住民登録がある、②リフォームする住宅の所有者で、その住宅に居住している、③市税に滞納がない、④過去に同制度を利用していない

補助額：改修工事に要した費用(消費税を除く)のうち5%に相当する額で、6万円を限度(1000円未満切り捨て)

申し込み：同課(本庁舎5階)で配布する申請書類(市ホームページからもダウンロード可)に必要な事項

を記入し、直接同課

*郵送可(郵送の場合は〒350-8601川越市役所産業振興課)。7月8日(水)・9日(木)の消印があるもののみ受け付けます。

戦没者等の遺族に特別弔慰金を支給



福祉推進課 ☎224-5769

☎225-3033

戦没者等の遺族に対し、改めて弔慰の意を表すため第11回特別弔慰金を支給します。

なお、第10回特別弔慰金を川越市で請求した方には、10月末ごろまで

に請求書類等を送付します。対象者が多いため、数回に分けて発送する予定です。

支給方法：額面25万円の国庫債券で支給され、令和3年から5年間にわたり5万円ずつ償還

支給要件：令和2年4月1日現在遺族の中に公務扶助料等の年金給付の受給権者がいない

支給対象者の順位：戦没者1人について、次に記載する順位に従って先の順位の遺族の代表1人に支給
①令和2年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方

②戦没者等の子

③戦没者等の①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹(戦没者等の死亡当時、生計関係を有している等の要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります)

④前記①～③以外の戦没者等の三親等内の親族(戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方のみ)

請求方法：令和5年3月31日(金)までに福祉推進課(本庁舎1階)にある請求書類を同課に提出してください。提出の際に戸籍書類等が必要です。詳しくはお尋ねください。

川越ものづくりブランド 「KOEDO E-PRO」 認定製品・技術の募集

産業振興課 ☎224-5934

☎224-8712

KOEDO E-PROとは?

市内の中小企業が生み出した優れた製品・技術に光を当て、市内外に広く知らせ、市内の工業振興を図ることを目的に創設されたブランドです。詳しくは、お尋ねください。



認定マーク

表彰

認定された製品・技術の中から大賞(1点・賞金15万円)、奨励賞(2点・各賞金5万円)を表彰します。また、認定製品・技術について、PRに要した経費の3分の2(上限20万円)を補助します。

今年も優れた工業製品や技術を募集します

応募期限…9月11日(金)(必着)

応募できるもの…市内で製造または開発され、応募時にすでに市場に流通している製品、または実用化済みの技術

対象…市内に本社または事業所を有する中小企業や団体・グループ

申し込み…同課(本庁舎5階)、川越商工会議所、市ホームページにある応募用紙に必要な事項を記入し、必要書類を添えて直接同課

夏の交通事故防止運動

防犯・交通安全課 ☎224-5721

Fax 224-6705

7月15日から7月24日は夏の交通事故防止運動期間です。一人ひとりがいつも以上に安全運転を意識し、交通事故防止に努めましょう。

特に、横断歩道を通過する際は、直前で停止可能な速度で進行し、歩行者がいるときは横断歩道の手前で一時停止して通行を妨げないようにしましょう。



なお、例年同期間中に行っているキャンペーン活動は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため実施しません。ご理解をお願いします。

交通遺児に奨学金を支給

防犯・交通安全課 ☎224-5721

Fax 224-6705

交通事故で親権者等を亡くした方へ奨学金を支給します。

奨学金の受給資格：交通事故で死亡



蚊に刺されない・増やさない対策を！

蚊媒介の感染症について＝保健予防課 ☎227-5102

Fax 227-5108

蚊の防除について＝食品・環境衛生課 ☎227-5103

Fax 224-2261

病原体に感染した人や動物の血を吸った蚊に刺されることで、さまざまな感染症にかかる恐れがあります。これから蚊が発生する季節を迎えます。「蚊に刺されない」「蚊を増やさない」対策を心掛けましょう。

■蚊に刺されないようにしましょう

- 屋外の蚊が多くいる場所で活動する場合は、できるだけ肌を露出せず、虫よけ剤を使用する
- 昼間から蚊取り線香を使用するなど、蚊が家の中へ侵入するのを防ぐ

■蚊の発生を防止しましょう

蚊は、ちょっとした水たまりがあれば、場所を問わず産卵します。次の点に注意し、蚊の発生源となりそうな水たまりを作らないようにしましょう。

- 植木鉢の受け皿…週1回程度、水を取り換える
- 屋外にあるバケツ・ジョウロ・タライ等…必要なとき以外くみ置きしない。雨で水がたまった場合は捨てる
- 古タイヤ…中に雨水がたまらないようにする。たまった場合は捨てる
- 雨どい…落ち葉等がたまらないようにする
- 空き缶・空き瓶…雨の当たらない場所に片付け、水がたまらないようにする
- 雨水ます…ふたに目の細かい網を敷き、産卵できないようにする
- U字溝・水路…ヘドロがたまらないように、定期的に点検、清掃する

*蚊の活動が終息する10月下旬ごろまでを目安に、これらの対策を行いましょう。

交通遺児等援護金を支給

防犯・交通安全課 ☎224-5721

Fax 224-6705

県交通安全対策協議会では、県民を対象に交通遺児等援護金・援護一時金を支給しています。

詳しくは同協議会 ☎048-830-2958にお尋ねください。

した親権者(これに準ずる者を含む)に養育されていた、市内在住で義務教育課程中の方

交通事故の範囲：国内で発生した車

両による人身事故

支給額：遺児1人につき、月額上限

2000円

支給時期：9月と3月の年2回

必要書類：新規申請⇨交通遺児奨学

金支給申請書・交通事故証明書の

写し・死亡日が記載されている全部事項証明書(戸籍謄本)の原本または死亡診断書の写し▼継続申請

⇨交通遺児奨学金支給申請書

*支給申請書は同課(本庁舎3階)で配布しています。

申請方法：必要書類を7月22日(水)

までに、市立小中学校に在学中の児

童・生徒は学校を通じて、それ以外の方は直接同課

市職員を募集

職員課 ☎224-5553 ☎225-2895



令和3年4月1日採用予定の市職員を募集します。

募集案内・申込書は、7月1日(水)から同課(本庁舎4階)、庁舎案内(同1階)、市民センター、川越駅西口連絡所などで配布します(市ホームページからもダウンロード可)。詳しくは、市ホームページを確認するかお尋ねください。

申し込み…7月17日(金)(消印有効)までに郵送で〒350-8601川越市役所職員課

*職種により申込期限が異なります。

消防職員を募集

消防局総務課 ☎222-0741 ☎226-7291



令和3年4月1日採用予定の消防職員を募集します。

募集案内・申込書は、7月6日(月)から消防局・消防署・分署で配布します(消防組合ホームページからもダウンロード可)。詳しくは、消防組合ホームページを確認するかお尋ねください。

申し込み…8月1日(出)から14日(金)(消印有効)までに郵送で〒350-0823神明町48-4・川越地区消防局総務課

エコバッグを 持ちましょう

資源循環推進課 ☎239-6267
☎239-5054



プラスチックは非常に便利な素材である一方、過剰な使用による廃棄物の増加や、ごみのポイ捨て等による海洋プラスチックごみの増加が問題になっていきます。

このような状況を踏まえ、7月1日(水)から全国でプラスチック製買物袋(レジ袋)が有料化されます。



皆さんも、自身のライフスタイルを見詰め直し、できるところから工夫してみましましょう。

税金

スマホアプリで 納付できます

収税課 ☎224-5686
☎226-2538



スマホアプリ決済(PayPay)は、

税金を納付できるようになりました。

アプリをスマートフォンにダウンロードして、銀行口座の情報などを登録し、納付書のバーコードを読み取ることで納付できます。ATMやコンビニエンスストア等に行かなくても、いつでもどこでも支払いができます。

利用料金は無料です(通信料は別途掛かります)。詳しくは、市ホームページをご確認ください。

市税の納付は便利な 口座振替を

収税課 ☎224-5686
☎226-2538



市税の納付には口座振替が便利です。

一度手続きをすれば、納付のために外出しなくても、納期ごとに指定の口座から市税などの納付ができます。金融機関・

市役所・市民センター等や、

郵送での手続きもできるの

で、ぜひ口座振替をご利用ください。



国民健康保険と後期高齢者医療制度の 被保険者の皆さんへ

国民健康保険の限度額適用認定証、 限度額適用・標準負担額減額認定証の交付

国民健康保険課 ☎224-5836
☎224-7318

国民健康保険(国保)では、同じ月

内の医療費の負担が高額になり、一部負担金が自己負担限度額を超えた場合、限度額を超えた分が高額療養費として支給されます。

医療費が高額になる場合には、事前に「限度額適用認定証」または「限度額適用・標準負担額減額認定証」を申請し、医療機関に提示することで医療費の負担額が自己負担限度額までで済みます。

既に認定証の交付を受けている方

70歳未満の方には、更新のお知らせと申請書を送付しています。更新が必要な方は、必ず提出してください。

なお、70歳以上の方は自動更新です。更新した認定証は、7月下旬に

発送する予定です。

新たに認定証の交付を希望する方は申請が必要です

交付を受ける方の保険証を持参し、申請してください。ただし、70歳未満で国保税に未納がある場合は交付できません。

また、自己負担限度額の区分が世帯の所得に応じて異なるため、所得の申告をお願いします。

申請場所：同課(本庁舎2階)・市民センター・川越駅西口連絡所

*市民センター・川越駅西口連絡所で申請する場合、認定証は後日郵送。



70歳未満の方



70歳以上の方

国民健康保険について☎国民健康保険課 ☎224-5836
☎224-7318
後期高齢者医療制度について☎高齢・障害医療課 ☎224-5842
☎224-7318

後期高齢者医療制度の限度額適用 認定証、限度額適用・標準負担額 減額認定証の交付

高齢・障害医療課 ☎224-5842
☎224-7318

後期高齢者医療制度では同じ月内の医療費の負担が高額になり、一部負担金が自己負担限度額を超えた場合、限度額を超えた分が高額療養費として支給されます。

医療費が高額になる場合には、事前に「限度額適用認定証」または「限度額適用・標準負担額減額認定証」を申請し、医療機関に提示することで医療費の負担額が自己負担限度額までで済みます。

要件：①限度額適用認定証☎課税所得145万円以上690万円未満の方、②限度額適用・標準負担額減額認定証☎令和2年度市・県民税が非課税世帯の方

また、自己負担限度額の区分が所得に応じて異なるため、所得の申告をお願いします。

既に認定証の交付を受けている方

今年度も上記の要件に該当する方に、同課から新しい認定証を送付します。更新の手続きは不要です。

新たに認定証の交付を希望する方は申請が必要です

上記の要件に該当する方で、新たに交付を希望する場合は、同課(本庁舎2階)・市民センター・川越駅西口連絡所で申請してください。

*市民センター・川越駅西口連絡所で申請する場合、認定証は後日郵送。



被保険者証(保険証)を発送 (発送日は7月上旬)

国民健康保険

名称	対象	問い合わせ
国民健康保険 被保険者証	川越市国民健康保 険被保険者がいる 世帯主	国民健康保険課 TEL 224-5833 FAX 224-7318

*世帯主あてに特定記録郵便で発送します。配達の際は郵便受箱に投函します(受領印は不要です)。



*70歳以上74歳以下の方には、保険証と高齢受給者証が一体化した保険証兼高齢受給者証を発送します。

後期高齢者医療制度

名称	対象	問い合わせ
後期高齢者医療 被保険者証	埼玉県後期高齢者 医療被保険者	高齢・障害医療課 TEL 224-5842 FAX 224-7318

*特定記録郵便で発送します。配達の際は郵便受箱に投函します(受領印は不要です)。



*後期高齢者医療制度では、同一世帯の被保険者に住民税課税所得145万円以上の「現役並み所得者」がいると、世帯内被保険者全員の医療費の窓口負担が3割になります。

*「現役並み所得者」がいても、世帯内の収入などの条件を満たすと、申請により窓口負担が1割になる場合があります。該当すると思われる方に申請書を送付していただきます。同課・市民センター・川越駅西口連絡所に提出または〒350-8601川越市役所高齢・障害医療課に郵送してください。

国民健康保険税の課税限度額と均等割額の 軽減判定基準を改定

国民健康保険課 TEL224-5833 FAX224-7318



課税限度額の改正



均等割額の軽減

令和2年度から国民健康保険税の課税限度額を次のとおり改定しました。

区分	改定前	改定後
医療保険分	58万円	61万円
後期高齢者支援金等分	19万円	19万円
介護保険分	16万円	16万円
計	93万円	96万円

国民健康保険(国保)加入世帯に対する均等割額の軽減判定基準(5割軽減および2割軽減)が、令和2年度から次のとおり変更となりました。

軽減割合		判定基準(世帯の所得)
5割	改定前	33万円+(28万円×国保加入者等の数)以下
	改定後	33万円+(28.5万円×国保加入者等の数)以下
2割	改定前	33万円+(51万円×国保加入者等の数)以下
	改定後	33万円+(52万円×国保加入者等の数)以下

*世帯の所得とは、世帯主(国保に加入していない世帯主も含む)、国保被保険者、特定同一世帯所属者の所得合計です。

*特定同一世帯所属者とは、国保から後期高齢者医療制度に移行し、継続して同一の世帯に属する方をいいます。

*軽減措置の適用について、申請は不要です。ただし、世帯主(国保に加入していない世帯主も含む)、国保被保険者、特定同一世帯所属者に市・県民税等の申告がない場合は、軽減措置が適用されません。

通知書などを発送(発送日は7月10日(金))

*掲載している内容は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止や内容を変更する場合があります。
詳しくは市ホームページを確認するか、問い合わせ先にお尋ねください。

名称	対象	問い合わせ
国民健康保険税 決定通知書	国民健康保険に加入している世帯の 世帯主(65歳以上)で、納税方法が特 別徴収の方	国民健康保険課 224-5833
国民健康保険税 納税通知書	国民健康保険に加入している世帯の 世帯主で、納税方法が普通徴収の方 国民健康保険に加入している世帯の 世帯主(65歳以上)で、納税方法が9 月までは普通徴収、10月から特別徴 収に変更となる方	国民健康保険課 224-7318
後期高齢者医療保険料額 決定通知書・後期高齢者 医療保険料額特別徴収開 始通知書	後期高齢者医療に加入し、保険料の 納入方法が特別徴収の方	高齢・障害医療課 224-5842
後期高齢者医療保険料 納入通知書兼特別徴収 開始通知書	後期高齢者医療に加入し、保険料の 納入方法が9月までは普通徴収、10 月から特別徴収に変更となる方	高齢・障害医療課 224-7318
後期高齢者医療保険料 納入通知書	後期高齢者医療に加入し、保険料の 納入方法が普通徴収の方	
介護保険料額決定通知書 兼特別徴収開始通知書	65歳以上で、保険料の納入方法が特 別徴収の方	介護保険課 224-5817
介護保険料納入通知書兼 特別徴収開始通知書	65歳以上で、保険料の納入方法が9 月までは普通徴収、10月から特別徴 収に変更となる方	介護保険課 224-5817
介護保険料納入通知書	65歳以上で、保険料の納入方法が普 通徴収の方	介護保険課 224-5384

*特別徴収(年金からの差し引きによる納付)▼普通徴収(納付書または、口座振替による納付)。

*世帯の所得が少ない・火災などの災害により損害を受けた世帯は、保険税(料)が減免される場合があります。減免を受けるには、納期限までに申請が必要です。

*郵送の都合上、お手元に届くまで数日かかる場合があります。

～ひとくち情報～ ミニ・インフォメーション ～ひとくち情報～

- 離職中の看護職の方は、届け出が必要です 保健医療推進課 ☎224-5832 ☎224-7318
看護職の資格を持ち、就業していない方、転居や出産・育児等で離職した方は、埼玉県ナースセンター ☎048-620-7339への届け出が必要です。詳しくは、同センターにお尋ねください。
- 社会を明るくする運動 福祉推進課 ☎224-5769 ☎225-3033
7月は「社会を明るくする運動」強調月間です。罪を犯した人や非行に走った少年の更生には、その人自身の意欲と合わせて、地域社会の理解が必要です。皆さんのご協力をお願いします。
- サマージャンボ宝くじの発売は、7月14日(火)～8月14日(金)です 財政課 ☎224-5618 ☎225-2895
1等・前後賞合わせて7億円。抽選日は、8月21日(金)です。この宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりに使われ、市では、美術館の運営管理や母子健康診査事業の財源として活用しています。宝くじについて詳しくは、(公財)埼玉県市町村振興協会 ☎048-822-5004にお尋ねください。なお、川越市役所では販売していません。
- 川越都市計画審議会を開催します 都市計画課 ☎224-5945 ☎225-9800
川越都市計画生産緑地地区の変更についてなど。7月10日(金)午前10時30分～(受け付けは午前10時10分から)。第5委員会室(本庁舎7階)。傍聴は先着5人。当日直接会場。
- 斎場市民聖苑利用説明会 斎場 ☎226-0090 ☎226-7088
7月23日(木)午前9時～午前10時30分。対象は市内在住。定員は各先着10人。申し込みは電話で斎場。
- 子育て世帯への臨時特別給付金 こども政策課 ☎224-6278 ☎223-8786
児童手当を受給する世帯に対し、6月4日に対象児童1人あたり1万円の臨時特別給付金を支給しています。なお、市内在住の公務員の方は9月30日(火)までに申請が必要です。詳しくは、市ホームページをご確認ください。
- 7月の土曜納税相談日のお知らせ 収税課 ☎224-5691 ☎226-2538
7月11日(土)午前8時30分～正午(受け付けは午前11時30分まで)。電話相談も受け付けています。入り口は、本庁舎西側地下1階休日・夜間入り口です。課税についての問い合わせや、国民健康保険の加入および脱退の手続きはできません。
- 浅間神社(富士見町)の「初山」について 観光課 ☎224-5940 ☎224-8712
毎年7月13日に行われる同神社の「初山」に伴う祭りや交通規制等については、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、実施しません。
- 訂正 広報室 ☎224-5495 ☎225-2171
6月発行の広報川越No.1461・4ページ「新型コロナウイルスに負けない! おうち時間で健康づくり」、健康づくり支援課の電話番号とファクス番号
誤= ☎225-4121 ☎229-1291 正= ☎229-4121 ☎225-1291 ご迷惑をお掛けしました。

講師は元サッカー日本代表・
福田正博さん。テーマは「目標

スポーツの集い
(講演会)

224・6094
スポーツ振興課



すこと」。

日時：8月8日(土)午後2時～4時
(開場は午後1時30分) 会場
：やまぶき会館 定員：先着250人

達成への道のり、どんな状況でも諦めず、最善を尽くすこと」。

催し

催し・募集

会場：問い合わせと同じ・対象：どなたでも・定員：なし・経費：無料、当日直接会場の場合
は記載を省略しています▼広報川越に掲載しているほかにも、催し物があります。詳しくは、「市ホームページ」→「イベントカレンダー」をご覧ください(下の2次元バーコードからもアクセス可)



虫の観察会 かわごえ
生き物調査会

日時：8月1日(土)午前9時30分
持参。 調査を行います。野外活動で
きる服装で、タオル・筆記用具

夏の郊外フリー活動

日時：7月1日(水)午前10時から電話
申し込み



ト主催。 日時：7月19日(日)午前9時30分～11時30分
集合場所：市民聖苑や

おうちで みんなで
生きる・活きる
いきいきエイジング
床体操

「いきいきエイジング」は川越市の介護予防の愛称です

いもっこ体操が
動画で見られます!



地域包括ケア推進課 224-6087
229-4382

6月1日発行の広報川越No.1461・5ページでもお知らせした、いもっこ体操の動画を作成しました。これから始める方も、すでに始めている方も、ぜひ、活用してみてください(関連記事は裏表紙)。

悪質商法に注意!

消費生活センター 224-6162
222-5454

新型コロナウイルス感染症に便乗し、行政機関などの職員を名乗り、水道管を消毒すると言って高額な費用を請求するなどの悪質商法が報告されています。

被害に遭わないために

- 無料で点検すると言われても、高額な消毒費用を請求される場合がありますので、注意しましょう
- 市役所職員などが急に訪問して、金銭を請求することはありません
- 水道水にウイルスが混ざっているなどの根拠のない話に耳を傾けず、一人で判断せずに家族や知人などに相談しましょう
- 困ったときは、消費生活センターにご相談ください

緊急サポートセンター サポート会員養成講習会

こども育成課 0224-5724
 病児・病後児の預かりや、緊急・突発的な預かりなど、お母さん・お父さんをサポートする有償ボランティア（サポート会員）になるための講習会。
日時：9月2日～10日、水曜日ほか（全4回）、午前9時30分～午後4時30分 **会場**：3A会議室（本庁舎3階） **対象**：子育て経験のある方で、受講後、サポート会員として活動できる20歳以上 **定員**：先着20人 **持ち物**：筆記用具・昼食・飲み物 **申し込み**：催し名・氏名・電話番号を、7月6日（月）午前7時から電話・ファクスで緊急サポートセンター 埼玉 048-297-2903 050-3488-0147

秋ナス剪定講習会

農業ふれあいセンター 0226-6551
 0226-6552
 0226-6552
 おいしい秋ナスの作り方についての基本講習。
日時：8月8日（土）午前10時～正午 **対象**：市内在住の18歳以上 **定員**：先着30人 **申し込み**：催し名・氏名・電話番号を、7月

犯罪認知件数（1～5月・暫定値） 短時間の外出でも 必ずカギを掛けましょう！

	令和2年	令和元年	増減数
侵入盗	72	47	+25
車上ねらい	39	47	-8
ひったくり	0	3	-3
自転車盗	211	271	-60
自動車盗	6	16	-10

交通事故発生状況（1～5月・暫定値）

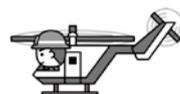
危険！ イヤホンをしながら 自転車に乗っていませんか？

	令和2年	令和元年	増減数
死者数	1	2	-1
人身件数	426	508	-82
物件件数	2,891	3,125	-234

防犯・交通安全課 0224-5721
 川越警察署 0224-0110

ドクターヘリ離着陸時のお願い

離着陸時には強風が吹きますので、近隣にお住まいの方は、窓を閉め、洗濯物を取り込み、飛散しやすい植木鉢等の一時撤収にご協力をお願いします。



消防局救急課 022-0160

災害情報テレホンサービス
 0180-994-310

*通話料金がかかります。
 *かけ間違いにご注意ください。

見やすいグラフ作り

シルバー人材センター 0222-2075
 エクセルで用途に応じたいろいろなグラフの作り方を学びます。

日時：7月27日（月）午前10時～午後3時 **会場**：小ヶ谷老人憩いの家 **対象**：OSがウインドウズ8以降で、ワード・エクセル2013以降がインストール済みのパソコンを持参できる方 **定員**：先着10人 **経費**：3000円 **申し込み**：催し名・氏名・電話番号を、7月2日（月）午前9時30分から電話・ファクスで同センターパソコン教室 0241-9503

出張入会説明会

シルバー人材センター 0222-2075
 入会を希望する方に向けた会員登録についての説明会。
日時：8月6日（木）午前10時～正午（受け付けは午前9時30分から） **会場**：メルト **対象**：健康で臨時的・短期的な就業を通して自己の能力を生かし、社会参加を希望する市内在住の60歳以上 **定員**：先着20人 **申し込み**：7月1日（水）午前10時から電話で同センター

8日（水）午前9時から電話・ファクスで同センター

原爆写真展

総務課 0224-5550
 広島・長崎の原爆写真展ポスターなどの展示。

期間・会場：7月17日（金）～28日（水）大東市民センター ▼ 7月30日（月）～8月12日（水）市役所本庁舎1階ロビー ▼ 8月14日（金）～19日（水）高階市民センター ▼ 8月21日（金）～30日（日）名細市民センター

発達障害セミナー

リバーフ 0234-8333
 0234-8337
 発達障害の理解や対応の仕方を学びます。

日時：7月22日（水）、8月27日（木）午前10時～正午 **会場**：教育センター **対象**：子どもの発達障

市民環境調査

害について悩みや不安がある保護者 **申し込み**：催し名・氏名・電話番号を、開催日の各1週間前までに電話・ファクスでリバーフ

環境政策課 0224-5866
 環境に関する基礎データを収集することを目的とした、市民の皆さんに協力していただく環境調査です。今回は「川越の暑さを測る」をテーマに、2つの調査を行います。市内の暑さ測定や、夏の暑さ対策などを通して、身近な環境問題について考えてみませんか。

黒球式熱中症指数計レンタル

熱中症の危険度を測る熱中症指数計を使用し、自宅や学校付近の熱中症危険度の測定と体感による評価を行います。熱中症

指数計は同課（本庁舎5階）で貸し出しします。データの提供方法など詳しくはお尋ねください。



黒球式熱中症指数計

日程：8月3日（月）～31日（月）のうち最長1週間 **対象**：市内在住 **申し込み**：7月1日（水）午前10時から電話で同課

まち歩き暑さ測定ツアー
 約2kmから3kmのまちなかを実際に歩きながら、湿度や暑さ指数の測定と、私たちが感じる暑さ（体感温度）の調査を行います。

日時：8月5日（水）午前10時～正午 **会場**：仙波河岸史跡公園周辺 **対象**：市内在住・在勤・在学（小学生は保護者同伴） **定員**：先着15人 **申し込み**：7月1日（水）午前10時から電話で同課

囲碁教室

シルバー人材センター
☎222-2075
☎222-8973

週1回2
時間開講
(水・木・土
曜日)。詳
しくは、お
尋ねくださ
い。



会場：小ヶ谷老人憩いの家 対
象：市内在住の20歳以上 経費
：月2600円(テキスト代別
途) 申し込み：欄外の必須事
項を、7月31日(金)までに郵送・

7月の施設休館日のお知らせ

- 美術館 ☎228-8080 ☎228-7870
休館日=月曜日
- 博物館 ☎222-5399 ☎222-5396
休館日=月曜日
- 中央図書館 ☎222-0559 ☎224-7822
休館日=月曜日、31日(金)
- 西図書館 ☎237-5660 ☎237-5661
休館日=月曜日、31日(金)
- 川越駅東口図書館 ☎228-7712 ☎228-7713
休館日=火曜日、31日(金)
- 高階図書館 ☎238-7550 ☎238-7551
休館日=月曜日、31日(金)
- こどもの城 ☎☎225-7289
休館日=月曜日
- 川越駅東口児童館 ☎☎228-7719
休館日=火曜日
- 高階児童館 ☎☎238-9525
休館日=月曜日

フアクスで同センター(郵送の
場合は〒350-0824石
原町二丁目33-13・シルバー
人材センター)

図書館



ちよっぴりこわい
おはなし会

中央図書館 ☎222-0559
☎224-7822

読み聞かせ、ストーリーテリ
ングなど。

日時：8月7日(金)午後3時～
対象：5歳以上 定員：先着20
人 申し込み：催し名・氏名・

電話番号
を、7月16
日(木)午前9
時30分から
電話・ファ
クスまたは直接同館



夏休み工作教室「びゅん
びゅんごまをつくろう」

中央図書館 ☎222-0559
☎224-7822

びゅんびゅんと音を立てて回
るごまを作ります。

日時：8月
6日(木)午前
10時～11時
▼午後3時
～4時 対
象：小学生
定員：各先
着15人 持
ち物：はさみ・油性ペン 申し
込み：催し名・氏名・電話番号・
学年を、7月15日(水)午前9時30
分から電話・ファクスまたは直
接同館



夏休み工作教室

「はとごけい」をつくろう

西図書館 ☎237-5660

自分だけの手作りはと時計を
作ります。

日時：8月4日(火)午前10時～11
時 対象：小学生 定員：先着

15人 持ち物
：はさみ・カ
ラーペン・セ
ロハンテープ
申し込み：7
月8日(水)前
9時30分から
電話または直接同館



夏休み子ども点字教室

西図書館 ☎237-5660

点字についてのお話、館内ツ
アー、点字の読み書き。

日時：8月5日(水)午前10時～正
午 対象：小学4年生～中学3
年生 定員：先着15人 持ち物
：筆記用具 申し込み：7月9
日(水)午前9時30分から電話また
は直接同館

児童館



電気教室

高階児童館 ☎238-9525

果物や野菜など、身近にある
物を使って電池を作ります。

日時：8月4
日(火)午前10時
30分 対象
：小学3年生
以上 定員：
先着16人 申
し込み：催し



電気教室

こどもの城 ☎225-7289

家庭にもある身近な果物の
レモンを使って電池を作りま
す。

日時：8月4日(火)午後1時～2
時30分 対象：小学3年生以上
定員：先着8人 申し込み：催
し名・氏名・電話番号を、7月
18日(土)午前10時30分から電話・
ファクスでこどもの城

観望会「月」

こどもの城 ☎225-7289

普段何気なく見ている月を大
型の天体望遠鏡などを使って観
察します。

日時：7月25日(土)午後7時20
分～(雨天・曇天は中止) 対
象：小学生以上(小中学生は保
護者同伴) 定員：先着20人
持ち物：上
履き 申し
込み：催し
名・氏名・
電話番号
を、当日、
午後4時30
分から5時までに電話・ファク
スでこどもの城



郵送（ハガキ・往復ハガキ等）・ファクスで申し込みの場合の必須事項
 催し名・郵便番号・住所・氏名（ふりがな）・電話番号（ファクス番号）・年齢

友遊クラブ員募集

こどもの城 電話 2251-7289

季節に合わせた工作や遊びを通じて仲間と交流を深めます。

日時：土曜日

（全5回）、午後

2時～ほか 対象

定 象：小学生

員：先着5人

申し込み：7月

4日（出）午前10時から直接こどもの城



募集

「緑のカーテンフォト展」作品

環境政策課 電話 224-5866

全ての応募作品を、10月14日（水）から21日（水）まで市役所本庁舎1階ロビーに展示。市ホームページでも紹介いたします。

対象：市内

で生育された物

申し込み：同課・市民センター・公民館で配布する応募シートに必要事項を記入し、生育状況写真を添えて、8月31日（月）（必着）までに郵送または直接



昨年の応募作品

同課（郵送の場合は〒350-8601川越市役所環境政策課）

自衛官

市民課 電話 224-5739

申し込み方法など詳しくは、自衛隊人間地域事務所 電話 04-2923-4691 にお尋ねください。

種目：①航空学生、②一般曹候補生、③自衛官候補生

受付期間：①②③7月1日（水）～9月10日（水）、③随時受け付け

対象：①海上②来年4月1日現在18歳以上23歳未満

③④採用予定月の1日現在18歳以上33歳未満

試験日：①②③9月22日（水）（1次）、②③9月18日（金）～20日（日）のうち1日（1次）、③④受け付け時にお知らせ

親子

オカリナ演奏を楽しもう

名細保育園つどいの広場

電話 233-7551

オカリナ演奏を楽しみ、交流を深めます。

日時：7月8日

（水）午前10時～10時40分

対象：1～2歳の子と親

定員：先着5組

申し込み：催し名・氏名・電話番号を、7月1日（水）午後2時から電話・ファクスで同広場



離乳食・幼児食

名細保育園つどいの広場

電話 233-7551

栄養士から離乳食と幼児食について学びます。

日時：7月21日（水）午前10時～11時

対象：2歳までの子と親

定員：先着5組

申し込み：催し名・氏名・電話番号を、7月8日（水）午後2時から電話・ファクスで同広場



トイレトレーニング

今成保育園つどいの広場

電話 222-8622

トイレでおしっこができるようになるまでに大切にしたいことを学びます。

日時：7月15日（水）午前10時～11時

対象：1～2歳の子と親

定員：先着5組

申し込み：催し名・氏名・電話番号を、7月1日（水）午後2時から電話・ファクスで同広場

美術館・博物館・ウスタ川越・（公財）川越市施設管理公社・小江戸蔵里の催しについて詳しくは、下の2次元バーコードから確認するか、各施設にお尋ねください。



市立美術館
電話 228-8080



市立博物館
電話 222-5399



ウスタ川越
各種コンサート等の情報
電話 249-3777



（公財）川越市施設管理公社
やまぶき会館・メルト・ジョイフル・川越運動公園の情報
電話 225-8720



小江戸蔵里
小江戸蔵里の情報
電話 228-0855

情報アラカルト

広報室 電話 224-5495



情報アラカルトは、新型コロナウイルス感染症の影響により掲載を見送っていましたが、広報川越9月号より掲載を再開します。

なお、9月1日以降に開催または申し込み開始の催しの締め切りは、7月27日（月）です。詳しくは、市ホームページを確認するか、お尋ねください（右上の2次元バーコードからもアクセス可）。

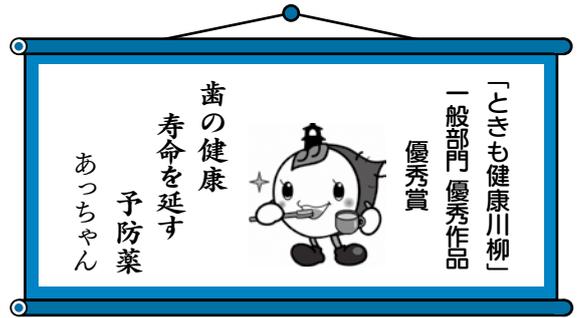
*今後の状況によっては、再度掲載を見送る場合もあります。

保健・健康

*身体的理由などにより電話での申し込みが難しい場合は、ご相談ください。
 *手話通訳が必要な方は、参加希望事業名・氏名・ファクス番号をご連絡ください。
 *会場＝総合保健センター・経費＝無料、当日直接会場の場合は、記載を省略しています。

川越市保健所・総合保健センター 〒350-1104小ケ谷817-1

- 川越市保健所 ☎227-5101(代表) ☎224-2261
- 総合保健センター ☎224-8611(代表) ☎225-1291
- 健康づくり支援課 健康づくり支援担当 ☎229-4121
- 地域保健担当 ☎229-4125
- 健康管理課 管理給付担当 ☎229-4124
- 予防接種担当 ☎229-4123
- 成人健診担当 ☎229-4126



■7月の乳幼児相談

日程・申し込み等について詳しくは、市ホームページを確認するかお尋ねください(予約制)。

問い合わせ…地域保健担当



■7月の乳幼児健診

詳しくは、市ホームページを確認するかお尋ねください。

問い合わせ…地域保健担当



■シェイプアップ運動教室

気になる腹回りをすっきりさせたい方、運動が苦手な方向けの教室です。

日程・会場…①9月3日(木)・10日(木)・24日(木)＝高階市民センター、②9月4日(金)・11日(金)・25日(金)＝ウェスタ川越 市民活動・生涯学習施設 時間…①＝午後2時～4時、②＝午前10時～正午 対象…市内在住の18歳以上 定員…①＝25人(抽選)、②＝20人(抽選) 申し込み…8月19日(木)までに電話で地域保健担当

がん集団検診を開始します

成人健診担当

新型コロナウイルス感染症の影響により中止していた集団検診(公民館等で受診するがん検診)を、7月から開始します。なお、感染予防のため、定員を減らして実施します。日程などについて詳しくは、お尋ねください。

休日・夜間診療

内科・小児科＝川越市医師会夜間休日診療所(小仙波町2丁目53-1 ☎222-3330)

日曜日、祝・休日、年末年始の受付時間…午前9時～11時▶午後1時～3時▶午後8時～10時

月～土曜日の受付時間…午後8時～10時

歯科(急患のみ)＝予防歯科センター(三久保町18-3 ☎224-3891)

日曜日、祝・休日、年末年始の受付時間…午前9時～11時30分

7月の休日当番医

受付時間は、午前9時～午後4時です。受診前に当番医に確認してください。

5日(日)	川越大東医院(内・整外・外)	南大塚2丁目10-2	☎243-3345
12日(日)	川越整形外科内科医院(整外・内・リハ・皮・消・リウ・アレ・形外)	三光町2-4	☎229-0121
19日(日)	川越インタークリニック(泌・小泌・内・皮)	豊田町3丁目11-3	☎246-1126
23日(祝)	川越胃腸病院(消)	仙波町2丁目9-2	☎225-6888
24日(祝)	川越リハビリテーション病院(内)	中台元町1丁目9-12	☎245-3555
26日(日)	こうづま眼科クリニック(眼)	岸町3丁目13-3	☎248-1121

広報川越に掲載している内容以外のお知らせやイベント情報については、下の2次元バーコードから！



保健所・保健センター
保健所等からのお知らせ、衛生免許手続き、医事・薬事、精神保健など



健康
母子・成人・高齢者の健康、予防接種、成人・高齢者向け健(検)診など



交流・講座・遊ぶ
子育ての交流の場、関連講座、こどもの学びなど
*子育て情報館に掲載していた内容はこちらから。

在宅活動で新しい生活様式



会員16人がつながっています

新しい生活様式が提案されて約2か月。会員の平均年齢が70歳を

超える川越パソコン同好会は、今まで南公民館などで活動していました。4月からは新型コロナウイルス感染症防止のため、インターネットを活用し、在宅で活動しています。

「会員全員がオンラインで活動するための設定に、苦労しました」と会長の眞田孝^{まんだ たかし}さん。現在は、会員全員がつながり、画面越しに相手の顔を見ながら遠隔操作でやり取りするなど、若者も顔負けの技術を駆使しています。当面はオンラインで活動していく予定とのことです。

介護予防と地域への思い



公開中のいもっこ体操動画

いもっこ体操の動画が、YouTubeの川越市チャンネルで、

公開されています。外出自粛や活動が制限される中、自宅で運動ができるように、市と医療機関などが協力して動画を作成しました。少しでも早く皆さんに届けるため YouTube を活用しました。

「集まって体操を行うことが難しい中、この動画を通じて地域とのつながりを忘れず、自宅でもやってもらいたいです」と製作に携わった理学療法士・駒井敦^{こま いさお}さん。「今後は新しい生活様式に合わせた活動方法を、市民の皆さんと一緒に考えていきたいです」と笑顔で話していました。

市民相談案内

市民のしおり44～50ページに相談窓口の詳しい案内を記載しています▶実施日・相談内容などはお尋ねください▶予約が必要な相談があります▶電話番号などのかけ間違いにご注意ください

相談内容	問い合わせ
日常生活の悩み事▶多重債務▶行政・法律▶税金・社会保険労務▶不動産・登記▶建築・住宅修繕▶マンション管理	広聴課 TEL224-5022
消費生活	消費生活センター TEL224-6162
児童虐待	児童虐待防止 SOS センター TEL0120-283-505
子育て・児童虐待 ひとり親家庭・離婚	こども家庭課 TEL224-5821
育児の悩み	子育て支援センター TEL247-6613
子育て施設サービス等利用支援	子育て支援センター TEL247-5010
教育全般	リバーラ TEL234-8333
いじめ	教育センター TEL236-1818
青少年の悩み事	少年指導センター TEL224-5724
性感染症・エイズ▶うつ・アルコール・ひきこもり	保健予防課 TEL227-5102

相談内容	問い合わせ
健康	健康づくり支援課 TEL229-4125
不妊・不育症	健康管理課 TEL229-4124
医療安全に関する相談	保健総務課 TEL227-5101
人権	さいたま地方務局川越支局 TEL243-3824
高齢者(虐待・介護予防・認知症)	福祉相談センター TEL293-4220
障害のある方	障害者福祉課 TEL224-5785 FAX225-3033
障害のある方への虐待	障害者虐待防止センター TEL227-4330 FAX226-7666
女性の悩み・DV	男女共同参画課 TEL224-5723
結婚・内職・交通事故	市民相談室(ウエスタ川越3階) TEL249-7855
労働トラブル(仕事上の悩み)	雇用支援課 TEL238-6702
就職活動・雇用・若年未就労者	しごと支援センター TEL238-6700
外国籍市民	国際文化交流課 TEL224-5506

納期のお知らせ
7月31日(金)まで

- 固定資産税(第2期)・国民健康保険税(第1期) 問い合わせ…収税課 TEL224-5686
- 後期高齢者医療保険料(第1期) 問い合わせ…高齢・障害医療課 TEL224-5842
- 介護保険料(第1期) 問い合わせ…介護保険課 TEL224-5817